

改正 令和3年6月16日 原規総発第2106163号 原子力規制委員会決定

令和3年6月16日

原子力規制委員会

原子力規制委員会行政文書管理要領の一部改正について

原子力規制委員会行政文書管理要領（原規総発第120919005号）の一部を、別表により改正する。

附 則

この規程は、令和3年6月16日から施行する。

改 正 後				改 正 前			
別表第 1				別表第 1			
部 等 名		文 書 記 号		部 等 名		文 書 記 号	
原子力規制委員会	長官官房(人事課、 <u>会計部門、 法務部門、技術基盤グループ及 び放射線防護グループを除く。</u>)	原 規 総		原子力規制委員会	長官官房 <u>総務課</u>	原 規 総	
	長官官房人事課	原 規 人			長官官房人事課	原 規 人	
	長官官房会計部門	原 規 会			長官官房会計部門	原 規 会	
	長官官房法務部門	原 規 法			長官官房法務部門	原 規 法	
	<u>長官官房技術基盤グループ</u>	原 規 技			<u>技術基盤グループ</u>	原 規 技	
	<u>長官官房放射線防護グループ</u>	原 規 放			<u>放射線防護グループ</u>	原 規 放	
	原子力規制部	原 規 規			原子力規制部	原 規 規	
	原子力安全人材育成センター	原 規 セ			原子力安全人材育成センター	原 規 セ	
別表第 2 (共通事項)				別表第 2 (共通事項)			
(1) 一般共通事項				(1) 一般共通事項			
事項 番号	専決事項	専決者	合議者	事項 番号	専決事項	専決者	合議者
1~23	(略)	(略)	(略)	1~23	(略)	(略)	(略)
24	<u>行政手続法(平成5年法律第88号)第 2条第3号に規定する申請の取下げに係 る通知に関すること。</u>	主管課等の 長		24	<u>処分未済の文書の返送に関すること。</u>	主管課等の 長	
25~34	(略)	(略)	(略)	25~34	(略)	(略)	(略)
(2) ・ (3) (略)				(2) ・ (3) (略)			